



# 広 報 まつざき

## お知らせ版

令和5年8月10日(木)第427号  
毎月中旬・下旬発行 全戸配布  
発行 松崎町企画観光課  
電話 42-3964(直通)  
E-mail kankou@town.matsuzaki.lg.jp  
URL https://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険に 加入されている方へ 特定健診(健康診査)のお知らせ

現在、9月の特定健診(健康診査)の予約を受け付けています。

※特定健診・後期高齢者健康診査を受けた方は、人間ドック(脳ドックは除く)の費用助成は受けられません。

【対象者】 40歳から74歳の国民健康保険加入者  
後期高齢者医療保険加入者

【日 程】 9月12日(火)～15日(金) 12:45～14:45  
※12日(火)は予約数が上限に達したため受付終了

【場 所】 環境改善センター 文化ホール

【予 約】 受付時間:8:15～17:00  
※土日祝日除く  
※予約枠が埋まり次第終了

【問 合 せ】 健康福祉課(TEL42-3966)

特定健診のご案内を民間企業に委託しています。  
特定健診を受診されていない方に対して、電話による受診のご案内をする場合があります。  
事業者:株式会社 データセレクト  
期 間:8月21日(月)～25日(金) 予定  
電話番号:0120-653-622

### 「全国一斉子どものための養育費相談会」 開催のお知らせ

静岡県青年司法書士協議会は、全国青年司法書士協議会と共催して、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方は、ぜひご相談ください。

【日 時】 9月2日(土)10:00～21:00

【電話番号】 0120-567-301(フリーダイヤル)  
相談無料。秘密厳守。予約不要。

【担当者】 実行委員長 牧野賢努

【問 合 せ】 054-631-9120

### 図 書 館 だ よ り

《新着図書のご案内》

〈一般〉

◎はーばーらいと

吉本 ばなな 著 / 晶文社

◎津軽の髭殿

岩井 三四二 著 / 光文社

◎夜果つるところ

恩田 陸 著 / 集英社

◎キレイはこれで作れます

MEGUMI 著 / ダイヤモンド社

〈児童〉

◎超絶リアル!! タイムトラベル歴史大図鑑

DK社 編 / 河出書房新社

◎ぎょうれつのできるアイスクリームかきごおりやさん

ふくざわ ゆみこ さく / 教育画劇

○第169回 芥川賞・直木賞受賞作品そろっています

○リサイクルフェア開催中!



【問 合 せ】 図書館(TEL42-3972)

### 管理にお困りの森林

#### 「森の力再生事業」で整備しませんか?

静岡県では、荒廃した森林を再生し、山地災害の防止や水源の涵養などの「森の力」を回復させる「森の力再生事業」の財源として、「森林づくり県民税」を平成18年度から導入し、本年度で18年目を迎えました。

荒廃森林を再生し、森の力を次世代に継承するため、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いします。

管理にお困りの森林をお持ちの方は、ぜひ本事業の活用をご検討ください。

【問 合 せ】 静岡県森林計画課

(TEL054-221-2666)

静岡県賀茂農林事務所(TEL24-2082)



↑詳しくはこちら

## 第51回無料法律相談会

- 【日時】9月1日(金)  
①12:30～ ②13:45～ ③15:00～
- 【募集】各時間 1組 計3組 ※先着順
- 【申込方法】問合せ先へお申し込みください。
- 【場所】生涯学習センター
- 【内容】静岡大学サステナビリティセンター客員教授(弁護士)による約1時間の相談
- 【問合せ】ライフサポートセンターしずおか  
東部事務所(Tel055-929-9820)  
※平日9:00～17:00



## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 ～ひとりでも悩まず、電話してください～

いじめや体罰、虐待などのお悩みについて、お気軽にお電話ください。家族からの相談も受け付けています。

- 【期間】8月23日(水)～8月29日(火)
- 【時間】8:30～19:00  
※土・日曜日は10:00～17:00  
※強化週間以外は平日8:30～17:15
- 【相談先】0120-007-110 (無料)  
ぜろぜろなの ひやくとおぼん
- 【主催】静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会

## 車上ねらい・置引きに注意!!～夏場は特にご用心～

夏場は無施錠の車を狙った車上ねらいや海水浴場などでの置引きが増加する傾向にありますので注意しましょう。

### ～被害にあわないための対策～

- ・わずかな時間でも車を止めたらずカギかけ(窓も忘れずに)
- ・車内にバッグや貴重品を置きっぱなしにしない
- ・自宅では車両カバーやセンサーライトなどを活用する
- ・貴重品は必ず身につけ手荷物から目を離さない

【問合せ】下田警察署管内防犯協会(Tel27-2766)

## \*\*\* 知っていますか? 建退共制度 \*\*\*

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利になっています。

### 【特長】

- ◎国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
  - ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
  - ◎掛金の一部を国が助成します。
  - ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
  - ◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
  - ◎事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。
- ☆ 電子申請方式で共済証紙にかかる事務負担が軽減します。
- ・金融機関での共済証紙の購入が不要となり、社内のPCで退職金ポイントを購入できます。
  - ・共済証紙の共済手帳への貼付・消印や下請への交付・確認が不要となり、購入した退職金ポイントから自社や下請の被共済者に掛金として充当されます。
  - ・退職金ポイント購入額や掛金充当額などがサイト上で自動管理されるので、残高管理の負担が軽減します。
  - ・電子申請方式で発行する掛金収納書などは、公共工事における工事関係書類の電子化に対応しています。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されていますので、参考にしてみてください。

建退共

検索

【問合せ】建設業退職金共済事業静岡県支部(Tel054-255-6846)